

委員からの主な意見と対応状況(安心分野)

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
1 医師の養成・確保			
1	第1回青年委員会	医療(医師、看護師、介護職員など)は量だけでなく質の確保も重要である。優秀な学生が県内で末永く働きつづけるためには富山県に魅力を持たせる必要がある。高齢者医療の画期的な政策は都市部のモデルになると思う。県内で働こうとする若者にとっても、都会に負けない魅力(動機づけ)の一つとなりえるのではないか。	医師について、【取組みの基本方向】において、「より質の高い医療を提供するため、臨床研修病院等における医師の育成体制の強化や、研修内容の充実の支援による若手医師の県内定着の促進」を記載するとともに、【主な施策】の1及び2において、具体的な施策を記載しており、今後も、県内により魅力のある研修指導体制の構築などに取り組んでまいりたい。
2	第1回安心部会	専門医制度が始まると、医師の診療科の偏在、地域偏在の加速化が懸念されている。	【主な施策】の2において、「専門医制度の円滑な運用のための協議会の開催」を記載している。今後も、医師の地域偏在及び診療科偏在を助長することのない仕組みとなるよう厚生労働省等へ要望を続けてまいりたい。
3	第1回安心部会	初期研修のマッチングの数が増えてきたが、引き続き富山へ残って仕事をしようというふうになるには、県内の大きな病院が中心となって県内の病院で科を選んでいただけのような体制をつくっていくことも大事なのではないか。	【取組みの基本方向】において記載しているように、臨床研修を修了し専門医を目指す若手医師の県内定着を促進することが重要と考えており、専門医制度の円滑な運用のための協議会の開催、研修プログラムPRに対する支援などにより対応してまいりたい。
4	第1回安心部会	医師にとって一つの病院、一つの県だけで症例を研究するのは限界があり、若いうちに都会の病院で経験して県内に戻られるようなシステムづくりを行ってほしい。	【取組みの基本方向】において記載しているように、臨床研修を修了し専門医を目指す若手医師の県内定着を促進することが重要と考えており、専門的な知識を身につけるため一旦県外に行き、その後、富山県へ戻る意向を示している方もいることから、県としても、なるべく早く富山に戻り医師として活躍いただけるよう、情報提供等の支援に努めてまいりたい。
5	第1回安心部会	富大の地域枠や自治医科大出身の若い医師については希望を聞き、無理にへき地へ送ったり、特定の診療科に押し込んだりしないようにきめ細かい対応をしてほしい。	【主な施策】の3において、「特別枠卒業医師等の配置調整」を記載しているが、本人との面談等のほか医療機関等の要望も踏まえたうえで対応してまいりたい。
6	第1回安心部会	富大の地域枠を卒業した医師の今後の進路について、県は卒業前からきめ細かくフォローアップして、富山県で働いてもらえるような医師をつくってほしい。	同上
7	第1回安心部会	医師が富山県でいきいきと働くためには、いろんな労働環境の整備というのが重要なので、しっかりと取り組んでもらいたい。	【主な施策】の4として「医師の勤務環境の改善」を柱立てとしており、引き続き医療勤務環境改善支援センターの運営や働きやすい環境整備に対する支援等に取り組んでまいりたい。
8	第2回安心部会	女性医師が今後増加していくので、更に勤務医の労働環境を改善していくことが必要。	【主な施策】の4において、「病院内保育所に対する支援など、女性医師の働きやすい環境の整備や、女性医学生等の県内定着の支援」を記載しており、今後も、女性医師のライフステージに応じた勤務環境の改善や育児休業等の医師の職場復帰に向けた環境整備を進めてまいりたい。
9	第1回安心部会	医師不足解消の方法として、休業中の医師、主に出産や子育て中の女性医師の活用が考えられる。子育てが忙しくて当直ができず迷惑をかけるため、働くことができないという方がおられるので、短時間雇用などの多様な働き方や学童・病児保育の充実、富山型デイなどで地域の高齢者が子供を見る仕組みなど、子育て中の女性が働ける環境の確保に取り組んでほしい。	同上
10	第1回安心部会	救急医療に関して大事なことは、医師自身が何科に行っても救急とのかかわりをちゃんと持っていくという意識づけをしていくと、そのうち救急も発達してくると期待しているし、県立中央病院のドクヘリのような救急の華々しい部門を担ってもらっているのだから、そういう形で増えてくるのを待つしかないのではないかと思う。	ご提案のとおり、研修医がどの科に進んでも、救急部門と連携できるよう意識づけを行うことは重要であることから、【主な施策】の2に記載の「県立中央病院におけるドクターヘリ等を活用した研修」や救急部門の「スキルアップセミナー」等を通じて、初期研修医のうちから本県の救急医療体制を経験・研修してもらっているが、今後も本県の救急医療体制の充実に努めてまいりたい。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
2 看護師・保健師・助産師の養成・確保			
11	第1回安心部会	看護師・助産師・保健師の量の確保もさることながら、質の高さが重要である。大学では看護師と保健師、助産師の資格を取得できる体制であるが、就職後に実践力の不足等で適応不安やメンタルな問題で離職する者が多い。そのため、県立大学看護学部では、看護基礎教育をメインで行い、保健師・助産師教育はその後の積み上げ教育で行っていただくことを期待している。また、在宅看護や認知症看護の教育を充実させて、地域で活躍できる人材を育成してほしい。	【取組みの基本方向】において、「より質の高い看護師等の養成」を記載している。 県立大学看護学部(学士課程)では看護師教育のみを行い、保健師・助産師養成は学部卒業後の専攻科で行いたいと考えている。また、県内の多くの保健医療福祉施設等で看護学実習を行うとともに、地域包括ケアシステムに関わる人々とも協働する実習とするなど、地域に根ざし、地域に貢献できる看護人材の育成に取り組んでまいりたい。
12	第1回青年委員会	医療(医師、看護師、介護職員など)は量だけでなく質の確保も重要である。優秀な学生が県内で末永く働きつづけるためには富山県に魅力を持たせる必要がある。高齢者医療の画期的な政策は都市部のモデルになると思う。県内で働こうとする若者にとっても、都会に負けない魅力(動機づけ)の一つとなりえるのではないか。	看護師について、【取組みの基本方向】において、「より質の高い看護師等の養成」を記載するとともに、【主な施策】において、「県立大学看護学部を活用した看護師の資質向上への支援やがん、糖尿病などの分野における質も高い看護師の養成支援」を記載しており、今後も、看護職員の人材育成体制の強化を図ってまいりたい。
13	第1回安心部会	国では、2025年の超高齢社会に向けて在宅医療の推進を図るために、医療行為を行える看護師の養成を進めており、国の目標を本県に置き換えると約1,000人が必要になってくるので、特定行為研修を実施する指定研修機関や実習施設などでの計画的な養成に支援をお願いしたい。(認定看護師については、本県では15年かかって222人となった。)	【主な施策】の2において、「認定看護師や特定行為が実施可能な看護師の養成に関する支援」を記載しており、今後もこうした看護師の育成に向けて取り組んでまいりたい。
14	第2回安心部会	地域包括ケアの対象に妊娠から子育て世代を加える方向で検討が進んでいることから、その担い手として「助産師」を追加できないか。	【主な施策】の1において、「妊娠期から子育て期において、切れ目のない支援を行う助産師の確保」を記載している。
3 最先端のがん医療など総合的ながん対策の推進			
15	第1回安心部会	病気になってからも患者が生き生きと暮らせることが大事。がんの初期段階からの攻めの緩和ケアにいかに取り組むか。生き生きとしたがん患者の生活というものが保障される県の特色ある緩和ケア対策に取り組んでいただければと思う。	【取組みの基本方向】において、「がんと診断された時から切れ目のない緩和ケアを提供できる体制の整備」と記載しており、ご提案の趣旨については、緩和ケア提供体制整備の中で個別に検討してまいりたい。
16	第1回安心部会	がん、生活習慣病、認知症の予防には検診や健康診断を通じた早期発見も有効だが、受診率があまり上がらずせっかくの仕組みが十分に活かされていない。そこで、健康イベントや講演会などを充実させ、検診等の重要性を訴えて、受診率を上げる必要がある。	がんの早期発見については、【主な施策】の1として「予防の強化と早期発見の推進」を柱立てしている。検診機関や協定締結企業等との連携によるがん検診の普及啓発を行っているが、今後、さらに受診率向上のための施策について検討してまいりたい。
17	第2回安心部会	がん検診率を上げるため、節目検診以外にもがん検診の個人負担の軽減策を講ずべきでないか。	【主な施策】の1において、「女性の重点年齢検診の普及啓発」を記載しており、節目検診以外に女性のがんの重点年齢検診に支援しているが、今後も、さらに受診率向上のための施策について検討してまいりたい。
4 質の高い救急医療・リハビリ医療・在宅医療の提供体制の充実			
18	第1回審議会	医療はより近いところで受けられるのが皆の願いであり、県内医療の充実が必要である。	【取組みの基本方向】において、「患者ニーズに応じて医療資源の効果的かつ効率的な配置や医療機関間の連携を促し、高度急性期、急性期、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを切れ目なく提供する体制を構築」や「身近な地域で速やかに救急医療を受療できる体制を整備」を記載している。
19	第1回安心部会	訪問看護ステーションの人員を5人以上とする支援により、かなり機能強化できてきているが、在宅医療を支えるために更なる機能強化に向けて支援をお願いしたい。	【主な施策】の3において、「訪問看護ステーションの規模拡大に向けた支援」を記載しており、今後も、機能強化に向けた施策を充実してまいりたい。
20	第1回青年委員会	在宅介護の受け皿は整っているが、それでも患者や家族の不安が強いことや理解不足などがあり、在宅医療への移行が難しいケースがある。行政からの広報などの働きかけを検討していただきたい。	【主な施策】の1において、「住民への情報提供や普及啓発」を記載しており、今後とも、県在宅医療支援センターの運営等を通じて、在宅医療への円滑な移行や普及啓発に取り組んでまいりたい。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
21	第2回安心部会	食べることは基本的なことであるので、管理栄養士の人材育成・確保の施策を盛り込めないか。	安心4の【主な施策】の3において、「ニーズに応じた質の高い医療従事者の育成の支援」を、安心5の【主な施策】の2において、栄養士の役割を記載している。
5 健康寿命日本一を目指す総合対策の推進			
22	第2回安心部会	(「現状と課題」において、)減塩量の最終目標や、野菜一皿70g五皿分といった分かりやすい表現ができないか。	【現状と課題】において、食塩摂取量の目標として国の目標値を、野菜摂取量350gは、「野菜料理小鉢約70g×5皿」と記載している。
23	第2回安心部会	生活習慣の改善として、取組みの基本方向に「休養」の視点や、施策として「禁煙の推進」を加えられないか。	休養については、安心5の【取組みの基本方向】において「十分な睡眠等の休養の確保」を、【主な施策】の1において、生活習慣の改善項目として休養を取り上げている。 禁煙については、安心3の【主な施策】の1において、「禁煙・・・など、受動喫煙防止対策の更なる推進」を記載している。
24	第1回安心部会	生活習慣の改善のためには、地域の人々が集う公民館や地域の総合型スポーツクラブなどの機能改善や、地域交通ネットワークの充実も必要。	【取組みの基本方向】において、「健康づくりを県民一人ひとりの個人の課題としてだけとらえるのではなく、職場や地域、家庭、学校など社会全体で健康づくりを推進する機運の醸成や、県民の健康づくりを支援する環境づくりを推進していくこと」を記載している。
25	第1回安心部会	健康寿命日本一の意識醸成のために、例えば、注意点などを標語などで広く呼び掛けはどうか	【主な施策】の1として「健康寿命日本一に向けた機運の醸成」を柱立てとしており、ご提案の趣旨については、個別に検討してまいりたい。
26	第1回安心部会	国では薬剤師に病気の予防や健康サポートに貢献する役割を求めている。そのため、2025年までには全ての薬局が、適切なOTC・一般用薬品の選択や助言を行い、健康相談から受診を勧めるといった薬の一元的管理や24時間在宅に対応するかかりつけ薬局となることが求められており、2026年度を目標とする総合計画に合致するのではないか。	安心5の【主な施策】の1において、「地域の薬局など県民の健康づくりのサポート拠点化に向けた取組みの推進」を記載しており、今後とも薬局に県民の健康を守る役割を担っていただくこととしている。 また、安心4の【取組みの基本方向】においても、「在宅医療については、・・・24時間365日対応可能な体制の整備」と記載しており、今後とも、こうした体制整備に向けて薬剤師・薬局に取り組んでいただきたいと思います。
27	第1回安心部会	食生活改善には若者世代への働きかけが大切。高校・大学生を対象に出前授業などを各地でできないか。	【取組みの基本方向】において、「県民の塩分摂取の抑制や野菜摂取の推進などの食生活の改善」を記載しており、ご提案の趣旨については、【主な施策】の2の「生活習慣の改善」の中で個別に検討してまいりたい。
28	第1回安心部会	食事の減塩には飲食店等も含め県全体での取組みにより、自然に減塩になっていることが必要でないか。	【主な施策】の2において、「減塩...の促進等に取り組む飲食店、スーパー・コンビニの登録の推進、栄養士や食生活改善推進員と連携した県民への食生活改善普及活動の促進」を記載しており、今後とも減塩に向けた食生活改善に取り組んでまいりたい。
29	第2回安心部会	正しい健康情報を県民等に提供できたら、より健康づくりが効率的に進むと思うので、情報発信に取り組むことができないか。	【主な施策】の2において、「次世代インフラ等を活用した...健康情報の提供」を記載しており、今後とも情報発信に努めてまいりたい。
30	第2回安心部会	健康長寿を目指すには、特定健診などを利用して、自分の健康の状態をずっと把握するということが大変重要だと思う。それが中々上手に県民の方に伝わっていないような気がするので、もう少しPRをうまくするなど、健診率を上げる政策も必要ではないか。	【主な施策】の1に「県民一人ひとりが日常生活の中で生活習慣改善(食生活、運動習慣、休養など)の意識が高まるような啓発活動の推進」や、2に「市町村・保険者等と連携した特定健診・特定保健指導の計画的な実施による生活習慣の改善」などを記載しており、今後とも機運醸成に取り組んでまいりたい。
31	第1回安心部会	今回の計画には、口腔ケアを行うことで感染予防等につながり、健康寿命延伸につながることも含めて記載してもらいたい。	【主な施策】の3において、「生涯を通じた歯科疾患の予防等による歯科口腔の健康づくり」を記載している。
32	第2回安心部会	健康寿命の延伸につながる「口腔機能の向上」を取組みの基本方向に追加できないか。	【取組みの基本方向】において、「健康寿命の延伸につながる歯と口腔の健康づくりの推進」を記載している。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
6 人の痛みに寄り添い、支える場づくり			
33	第2回安心部会	自殺対策として、他県の事例も参考に具体的な施策をもっと記載すべきでないか。例えば、宗教家もかなり入れていけばいいんじゃないか。また、死んだらもったいないということを、命を最後まで捨てるなみたいなのをキャンペーンしてほしい。	【主な施策】の1において、「市町村や相談機関、関係団体と連携した普及啓発や相談支援体制の充実、若者の自殺対策、企業等の取組みへの支援など、総合的な自殺防止対策の推進」を記載しており、今後も他県の取組みも参考としながら対策を進めてまいりたい。
7 食の安全の確保、食育の推進			
34	第1回安心部会	小さい頃からの食育推進のため栄養教諭の充実をお願いしたい。	小さい頃からの食育は重要であり、【主な施策】の4において、「子供の望ましい食習慣形成に向けた、保育所・学校等における指導や家庭と連携した普及啓発」を記載している。栄養教諭による食育推進の取組みは、市町村が主体となって実施しており、教員等と連携しながら食育の推進に取り組んでいるが、引き続き、市町村教育委員会と連携を図り、栄養教諭の事業活動の充実を支援してまいりたい。
8 地域包括ケアシステムの構築と地域共生社会の形成			
35	第1回安心部会	ハード面でのバリアフリーは充実したが、ソフトの面、心の面でのバリアフリーが課題であり、児童生徒、地域住民、専門職への福祉教育の充実強化が重要。中高での地域の養成校や大学、短大等とも連携をした福祉教育の充実や、南砺などの地域密着多機能型自治会等の先進事例を普及していくことも必要ではないか。専門職に関しては、高校再編の中で産業教育の一環で高校の福祉科の拡充強化が望まれるのではないかと。養成教育では、実習教育や実習期間がまだまだ足りないの、現場の協力・サポートも得て、充実していくことが必要でないか。また、養成機関を卒業しても、現場の仕事がきついでまいってしまい、早期退職したケースもあるので、専門性と人間性の両方をどう高めていくかという課題がある。就学に対して給付型などのかかなり思い切った支援策をしていかないと、本当に専門職は先細りになってしまうのではないかと。思う。	福祉教育の充実については、安心8の【主な施策】の2において、一般向け・介護福祉講座の開催や、学校における福祉教育の充実、民生委員・児童委員の資質向上、地域リーダーや社会福祉協議会職員など地域の福祉活動の担い手のとなる人材の育成、を記載している。また、介護人材については、安心10の【主な施策】の1及び2において、「若者等への介護・福祉の魅力のPR」「介護・福祉サービスを担う人材の教育・養成の推進」を柱立てとし、中高生へ出前講座・介護体験学習・インターシップ等による小中高校や介護福祉士養成校、福祉施設等と連携した若者の参入促進、研修の充実などの施策を記載している。今後とも、県民の福祉意識の高揚や介護人材の確保に向けた各種施策に取り組んでまいりたい。
36	第2回安心部会	歩行空間だけでなく、施設なども含めた「生活行動空間のバリアフリー」とできないか、また、情報のバリアフリーも加えられないか。	【主な施策】の4において、「公共施設等のバリアフリー化など生活行動空間のバリアフリーの推進」、「障害者等の社会促進のため、情報通信技術の活用や情報提供機能充実等による情報のバリアフリーの推進」を記載している。
37	第1回安心部会	高齢者の見守りに最先端のネット端末を活用していけば健康寿命日本一にもつながっていくと思う。テーマは「いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一」となっているが、こういう横断的な見方も必要ではないか。	【取組みの基本方向】において、部局横断的に包括的な支援を行う「地域共生社会」の形成を記載しており、個別の取組みについては、今後検討してまいりたい。
38	第1回安心部会	ケアネット活動の普及は進んでいるが、自治会、長寿会、民生児童委員なども含めた地域の助け合い活動全般事業についてより詳細な社会調査が必要でないか、そのことで対策も変わっていくと思う。また、意識の変化や個人情報保護で要援護者情報の一元化にも苦労しているということが住民同士の助け合いという実態である。住民が行いたい活動をうまく支援する仕組み・体制づくりが必要（橋渡し役を担う社会福祉士の活用も重要）	ご提案の趣旨については、【主な施策】の3において、地域ぐるみで支え合う地域共生社会の推進に向けた施策に活かしてまいりたい。
39	第1回安心部会	生活支援でニーズが高いのに不足しているサービスは「移送手段」という調査結果であった。過疎地域だけでなくまちなかでも買い物難民化や閉じこもり化が進んでいる。まちなかエリアも対象として、移送を伴う助け合いネットワークが広がれば、地域共生社会の基盤となるのではないかと。	同上

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
40	第2回安心部会	地域包括ケアセンターでの複雑化案件へのバックアップや相談できる機関を設けられないか。	【主な施策】の3において、「地域における包括的な相談支援体制の整備に対する支援」を記載しており、個別の取組みについては、今後検討してまいりたい。
41	第1回総合部会	高齢者が増える中で、医療における地域連携の細かな心配り(退院後の転院、在宅などの連携や見守りなど)をさらに充実させる必要がある。	安心8の【主な施策】の3において、「地域福祉活動の推進」を記載するとともに、安心9の【主な施策】の1において、「退院調整ルールの普及」などを記載している。今後、退院後、自宅等において一連のサービスが切れ目なく提供できるよう医療・介護の連携等を充実してまいりたい
9 保健・医療・福祉の切れ目のない支援			
42	第1回安心部会	地域包括ケアの中で、かかりつけ薬剤師が服薬情報の一元化により多重服薬や相互作用を把握するとともに、在宅療養の患者が行き届いた薬学的管理を受けることで飲み忘れや残薬解消にもつながるし、栄養士やケアマネジャー、訪問看護師との連携を密にできるのではないか。	【主な施策】の1において、「在宅医療を支える医療関係者等の相互理解を促進する仕組みづくり」を記載しており、今後も、多職種連携が一層進むよう取り組んでまいりたい。
43	第2回安心部会	在宅患者が増えてきているが、例えば、床ずれを持つ在宅患者に対して多くの職種の方が関係しており、その職種の方と顔の見える関係を築いていかないと中々治っていかない。そのため、多職種の連携や各々のレベルアップが必要であり、そういうところに支援があれば非常によくなるのではないか。	【主な施策】の1において、「在宅医療・介護を支える関係者の相互理解を促進する仕組みづくり」を、また、2において、「患者等に寄り添うことができる高度な知識・技術と豊かな人間性を備えた専門的な医療・福祉人材の育成・確保」を記載しており、今後も、多職種連携や人材の育成が一層進むよう取り組んでまいりたい。
44	第1回安心部会	ふだん顔の見える関係がないと誰に連絡をとっていいのかわからないということもあるので、やはり医師と地域の保健師等との普段からのコミュニケーションづくりが必要である。	【主な施策】の1において、「在宅医療を支える医療関係者と介護関係者の相互理解を促進する仕組みづくり」を記載している。今後も、多職種連携を進める市町村向けの在宅医療・介護連携に係る研修会の開催等を通じて、医師と保健師等とのコミュニケーションづくりを支援してまいりたい。
45	第1回安心部会	地域包括や在宅介護・医療の多職種連携には、医師・看護師はもちろん重要であるが、栄養士も加えてほしい。	【現状と課題】において、多職種の例示として「医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、リハビリ職員、歯科衛生士、医療ソーシャルワーカー、介護職員」に加え、「栄養士」も記載している。今後も在宅医療・介護連携を進めるため、多職種の連携の充実に努めてまいりたい。
46	第2回安心部会	福祉サービス第三者評価制度の受審が進んでいないので、その推奨や支援が必要。	【主な施策】の3において、「福祉サービス第三者評価制度の推進」を記載している。
10 介護・福祉人材の確保のための環境整備			
47	第1回審議会	介護の職員が集まらず事業者もやめていく。これが現実である。老後、障害者の方に最期まで富山で死んでもらい、死んでよかったなという富山を作りあげてほしい。	介護・福祉人材の確保については、【主な施策】において記載しており、引き続き各種施策に取り組んでまいりたい。
48	第1回審議会	福祉人材が足りないので、外国人の介護の技能労働者の受入れも決まったので、これへの対応を含め、総合計画では富山型の人材育成を打ち出してほしい。	介護・福祉人材の確保については、【主な施策】において記載しており、引き続き各種施策に取り組んでまいりたい。 なお、委員ご指摘の外国人の介護技能労働者の受入れ等については、国の動きを見ながら対応してまいりたい。
49	第2回安心部会	介護現場での一番の問題は、介護職員の確保が難しいこと。介護職員の研修にフォローアップ研修を加えられないか。また、潜在介護福祉士の掘り起こしや、県で外国人を教育して、介護現場に入れることを柱にできないか。	介護職員の研修と潜在介護福祉士の掘り起こしについては、【主な施策】の2及び3において、介護職員の資質向上や潜在介護福祉士の再就業促進等を記載している。 なお、委員ご指摘の外国人の介護技能労働者の受入れ等については、国の動きを見ながら対応してまいりたい。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
50	第1回安心部会	最近の動きとして大変気になる2つの点として、国で医療や保育、福祉関係の専門職の共通基礎課程という検討が進んでいるが、既存養成校や進路指導はどうなっていくということ、外国人による就労条件、制限の緩和で技能実習が介護の分野でも導入されることがスタートしたことである。この総合計画の人材確保の関連でも少し影響が出てくるかなと思うので、今後十分様子を見ていきたい。	保育・福祉等の専門資格の共通基礎課程の導入や介護分野への外国人技能実習生制度の導入などについては、引き続き国の動きを注視してまいりたい。
51	第2回安心部会	介護人材の確保対策として事業者が独自に修学資金の制度を構築しているところもあるが、学生が使いやすいように、共同運用のような制度ができないか。それに、保険者である市町村が支援したり、調整役として県が大きくバックアップするということが考えられるのではないか。	ご提案の趣旨については、今後の介護人材確保対策の検討の中で活かしてまいりたい。
52	第1回安心部会	介護人材不足の充足のために、定年を迎えた方にボランティアではなく、福祉施設で働いてもらえばよいのではないか。人材不足の解消以外にも、介護予防への意識付けや認知症の予防、社会的自立、特殊詐欺の予防も図られる。現在の高齢者福祉の諸問題に富山県が先駆けて包括的に取り組むことで、モデルケースとしてリードできるのではないか。	【現状と課題】において、「中高年齢者などの多様な介護人材の掘り起し」が重要であるとしており、【主な施策】の1において、「介護の魅力のPR」「介護サポーター(助手)やボランティア等の養成の支援」を記載している。 また、人づくりのテーマ5「エイジレス社会実現と「かがやき現役率」の向上」においても施策を記載することを検討している。
53	第1回安心部会	介護人材として、資格がなくても介護者に寄り添い、目配り、心配りができる人材として、中高年層をボランティアとして活動してもらえないか。	同上
54	第1回青年委員会	介護分野は深刻な人手不足であり、小中学校やその保護者などに積極的に介護現場の生の声、魅力を伝えていくことが必要。	【主な施策】の1において、若者等への介護・福祉の魅力のPRを柱立てとし、「社会に学ぶ14歳の挑戦や中高生への出前講座」等を記載している。
11 高齢者の介護予防と介護サービス、認知症対策の充実			
55	第2回安心部会	地域の個別事例等を踏まえ、施策・政策の提言まで行える地域ケア会議の充実を加えられないか、また、障害者なども対象とできないか。	【主な施策】の1において「地域ケア会議の推進」を記載している。
56	第2回安心部会	介護予防のため、高齢者が健康、予防について学ぶ場を、地域では働く場といった社会に出ていく機会の確保に取り組めないか。	【主な施策】の1において、「住民主体の介護予防の通いの場など」を記載している。
57	第1回安心部会	がん、生活習慣病、認知症の予防には検診や健康診断を通じた早期発見も有効だが、受診率があまり上がらずせっかくの仕組みが十分に活かされていない。そこで、健康イベントや講演会などを充実させ、検診等の重要性を訴えて、受診率を上げる必要がある。	認知症の予防については、【主な施策】の3において、「認知症の理解を深めるための普及啓発の推進」を記載しており、今後、県民フォーラムの開催等を通じて、予防の重要性等を訴えてまいりたい。
58	第2回安心部会	地域で認知症のバーチャルリアリティー体験会を行ったが、非常に高い評価があった。こういったものを認知症を我が事化するときの一つの手段として積極的に活用してはどうか。	【主な施策】の3において、認知症対策の推進について総合的に記載している。また、個別の取組みについては、今後検討してまいりたい。
12 障害者に対する差別の解消と障害等の特性をふまえた支援			
59	第2回安心部会	小中高の学校教育で障害者差別解消に向けた教育の機会をもっと取り入れてほしい。	安心12の【主な施策】の1において、差別解消に向けた取組みについて記載している。 また、未来7「一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実」の【主な施策】の2において、「障害のある子どもと障害のない子どもや地域の人々が、計画的な交流及び共同学習を行うなど、互いの違いを認め合い、尊重し合う心を育てる教育の推進」を記載している。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
60	第2回 安心部 会	障害者においてもインターンシップ制度を導入し、実証してはどうか。	安心12の【主な施策】の3において、「高等特別支援学校等での就労支援の充実」を、人づくり10の「がんばる働き盛りなどへの積極的な支援」において、「障害者の就業促進のための職場実習の支援」を記載している。現在、インターンシップ制度に相当する就業体験を実施し、一定の成果を上げていることから、今後も、引き続き就労コーディネーターが開拓した就業体験先を有効に活用し、就労支援の充実に努めてまいりたい。
61	第2回 安心部 会	障害者雇用の工賃アップに向けて、企業からの下請型から起業的な形への転換が重要。	【主な施策】の3において、「新たな就労分野の開拓」を記載しており、個別の取組みとして、農業との連携推進といった取組みなどを今後検討してまいりたい。
62	第2回 安心部 会	障害者の工賃アップに向けて、民間会社や一般消費者が、障害者の製品をもっと買ってもらいたいという消費者運動も行えないか。	ご提案の趣旨については、【主な施策】の3において、「就労支援事業所の自主製品の販売促進」として記載している。現在、各事業所で生産している農産物等のPRイベントを開催するなどの支援を実施しているところであるが、今後も販売促進や事業所の営業・販売力の向上に向けた取組みを充実させてまいりたい。
63	第2回 安心部 会	発達障害等の専門医師は少ない現状にあるが、発達障害者は早期に対応できれば社会生活を十分に営むことができるので、その施策にしっかりと取り組んでほしい。	【主な施策】の2において、「発達障害など多様な障害に対する対応」を柱立てとし、「医師を対象とした研修など、発達障害への対応力の向上及び医療・福祉・教育等関係機関の連携強化」などを記載している。

13 障害者が地域で安心して暮らせる体制の整備

64	第1回審 議会 第1回安 心部 会	障害者差別解消法や条例に基づく取組みが重要。障害者が防災訓練に参加することで、一般の人から見て障害者の方が避難するのに何が障害になっているか、どうサポートすればよいかはわかってもらえる、そういった取組みを続けて定着していくことが必要である。また、障害が違えば、障害者同士でも対応方法がわからないということがあったので、障害種別ごとに違う救助や誘導の仕方を障害者が練習することができないか。 また、小中高の学校での取組みが必要である。学校では、福祉の部活動で高齢者ふれあい体験を行っているが、障害者も取り入れて、救助する仕方やまちで会った対応方法などを教える場を設ければどうか。また、障害者や車椅子の方を生徒に助けてもらう方法を体験で教えることができる講師として育成してはどうか。学校でのこうした体験がどんどん広がって、共生社会や差別のない社会ができるのではないかとと思うが、こうした取組みは団体や市町村だけではできないので、県と国のほうで十分考えてもらい、長期的に学校の中から育てていくことを強く要望する。	安心12の【主な施策】の1において、「差別解消に向けた取組みの推進」を記載している。 現在、障害者を含めた災害時避難行動要支援者の避難支援や社会福祉施設等への受入れを行う体制の整備の市町村に対する要請を行うとともに、特別支援学校では、地域住民の方に協力をいただいて、それぞれの障害種別に応じた防災訓練を実施することで、障害種別に応じた対応について理解を促進、更にはその他の行事へと発展するなど一定の成果を挙げている。今後も、障害特性や障害者への合理的配慮等についての理解の普及啓発を進めてまいります。
65	第2回 安心部 会	障害者の方が高齢になった場合の介護サービスへの移行というところに一つバリアがあるようなので、障害者福祉サービスから介護サービスへの負担増にならないような形でスムーズな移行への支援ができないか。	【主な施策】の2において、「生活に必要な訓練や介護など、個々の障害者のニーズに応じたサービスの充実と円滑な利用の促進」を記載している。平成30年4月施行の改正総合支援の内容に提案のご趣旨が含まれているところであり、今後、利用促進のための周知等に努めてまいりたい。
66	第2回 安心部 会	今後を見据え、医療的ケアを要する障害児を受け入れる保育所等通所施設の確保が必要でないか。	【主な施策】の3において、「重症心身障害児等の受入施設への支援」と記載し、保育所など障害児通所施設以外の施設についても対象としている。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
15 「富山物質循環フレームワーク」の実現に向けた「とやまモデル」の確立			
67	第1回安心部会	廃棄物処理場がある山が埋め立てられていっている。民間対民間の取引になっているが、そういったところを少し県の指導のもとに減らしていくというような、より積極的に有効利用を図って減らしていく努力が必要なのではないか。	【主な施策】の1において、「産学官が連携した廃棄物の減量化・再生利用の推進」を記載している。 平成28年度から、産学官のプロジェクトチームにより、これまで埋立処分されていた産業廃棄物等の減量化・再生利用に向けた具体的な方策を検討しているところであり、引き続き埋立処分量の削減を推進してまいりたい。
68	第1回安心部会	廃棄物を発生させない仕組みを作るため、現状の把握と周知が必要。県民へのインセンティブやコスト概念も踏まえ、県では10年間のスパンで大きな取組みを検討してほしい。	3R(発生抑制、再使用、再生利用)の中でも特に優先して取り組む必要があるのは発生抑制であると考えている。廃棄物の統計調査を引き続き実施し、発生抑制の重要性をはじめとした県民への周知に努めたい。 また、現在取組みを進めている食品ロス・食品廃棄物対策(【主な施策】の2に記載)をはじめとして、ゼロエミッション社会を目指して取り組んでまいりたい。
69	第2回安心部会	廃棄物需給のマッチングのためには、経済性を加味した情報収集や発信も重要。	【主な施策】の1において、「既存の処理技術の適切な組合せによるコストの削減や事業者間の連携強化による処理の効率化のための情報の収集・発信」を記載している。
70	第1回総合部会	食品ロスに関して、最近では立食パーティーの中でお食事タイムというのをとっているところもある。そういう声かけがすごく重要でないか、それが食品ロスの廃棄の減少にもつながるのではないか。	【主な施策】の2において、開宴後30分と終了前15分は自席で料理を楽しむ時間とするなどの富山型の食品ロス削減運動「3015運動の展開」を記載しており、今後、当該運動を推進し、各種パーティや宴会時における食べ残しを減らしてまいりたい。
16 豊かな自然環境の保全			
71	第2回安心部会	ナチュラリストとジュニアナチュラリストと一緒に活動する機会を設け、ジュニアナチュラリストの頃から継続して富山の自然の遷移の観察、保全活動の普及に関心を持ってもらい、生物多様性の確保や自然保護活動を10年先につなげていってほしいのではないか。	【主な施策】の1において、「ナチュラリストとジュニアナチュラリストの相互交流の促進」を記載しており、個別の取組みについては、今後検討してまいりたい。
72	第2回安心部会	生物多様性の確保において、希少動植物の保護対策に水田の存在は大きな役割を果たしている。また、生態系を脅かす事柄は、正常な生態系を保つ土台となる水田やため池の減少も要因と考えられる。安心18の水環境の保全にも関係してくるが、多自然川づくりは、水田やその周辺環境とのつながりによって保たれているが、近年、乾田化や区画整理による水路や畦の消失などで、水生昆虫や水生生物、水生植物が急激に数を減らし、生態系に存続の危機が迫っています。それらを保全していくために、水田の役割を自然環境や水環境に取り上げて守っていく政策を考えていただきたい。	安心16の【主な施策】の4において、希少野生動植物(水田に生息する動植物も含め)の保護や外来種の管理対策を記載するとともに、活力12「農業経営の効率化と高付加価値化の推進」においても水田等における生物多様性に効果の高い営農活動について記載することを検討している。
73	第1回安心部会	「立山・黒部」など、世界から来る観光客に県民の環境保護に対する取組みを紹介し、観光客も一緒に環境保全に取り組んでもらうことができないか。方法として、ケーブルカーやバスの待ち時間を活かして、ポスターや映像による広報、無料Wi-fiを整備してSNSを利用しやすくしてはどうか。	立山自然保護センター等で自然活動を実施するナチュラリストの養成において、外国語枠を設けるとともに、多言語でのガイドブックを作成するなど、国外からの観光客に対して、環境保全についても解説することとしている。 観光客との協働については、植生への踏み込み防止やライチョウの観察マナー、ゴミの持ち帰りなど、環境保全意識の普及啓蒙・醸成により、実質的に貢献いただけるものと考えている。
74	第1回安心部会	野生鳥獣対策は近隣県と情報交換のうえ広域的対応が重要。	【取組みの基本方向】において、「科学的な知見に基づいた野生鳥獣の適正な保護及び管理の強化」と記載するとともに、【主な施策】の5において、隣接県の情報や連携をうたっているツキノワグマ等の管理計画について記載しており、今後とも関係県との連携を図ってまいりたい。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
17 安全な生活環境の確保と環日本海地域の環境保全			
75	第2回安心部会	環境監視体制の強化のために、日進月歩で技術が進んでおり、例えば、古い測定装置等では陳腐化して時代おくれになっているという場合があるので、技術に合った機器の更新や試験研究機関のスタッフの技術力の向上ということが欠かせないのではないか。	【主な施策】の1において、「大気汚染や海域等での水質汚濁の効率的・効果的な監視体制の整備」「環境基準や排出基準の見直し・追加など、新たな規制への対応」を記載している。
19 再生可能エネルギーの導入、新たなエネルギーの利用に向けた開発の促進			
76	第1回安心部会	再生可能エネルギーの開発については、小水力、バイオマス、地熱と色々あるので、具体的な目標を立てるには、10年後に実現可能な数値目標が達成できるものと、未来に向けて可能性を示すような目標とに分けて設ければよいのではないか。	小水力と地熱については、これまでの推移等を踏まえ、数値目標を設定することが可能であることから、県民参考指標の候補案としている。一方、現段階で数値目標の設定が困難である水素などについては、取組みの基本方向や主な施策において記載している。
20 消防力や地域防災力等の強化による防災・危機管理体制の充実			
77	第2回安心部会	若者等の消防団活動への参加促進について具体的な施策の記述を。また、サラリーマンや公務員の方も入ってきているので、事業主や上司の理解も大事なので、そのような方策も検討できないか。	【主な施策】の1において、「学生への消防団活動の周知支援や消防団活動支援に積極的な事業所の表彰など、若者や女性、被用者等の消防団への参加促進」を記載しており、今後も、若者等の消防団活動への参加促進に取り組んでまいりたい。
78	第2回安心部会	若い世代がそういう応急手当てをしなくてはならない機会が多いはずなので、若い世代のいる事業所と連携をとりながら受講の機会を増やしていけないか。	【取組みの基本方向】において、「県民や企業の災害に対する危機意識の向上」を記載するとともに、【主な施策】の1において、「事業所において幅広い年代が参加する防火訓練や防火講習会、救急講習会の開催の促進」を記載している。今後、事業所において救急講習に取り組むため、参加しやすい実施方法等の検討について、各消防機関等に働きかけてまいりたい。
79	第2回安心部会	地域防災、そして自主防災組織というものをきっちりつづけていくというのは大変大事なので、防災士をやっぱり養成していく必要があるのではないか。他県では大学生なども入れたりして、そういう資格を持たせるような教育をしているので、県としてもっと打ち出してほしい。	【主な施策】の1において、「防災士など防災リーダーの育成」を記載しており、個別の取組みについては、今後検討してまいりたい。
80	第2回安心部会	中小企業における防災意識を高めるため、基本方向の取組みに中小企業団体の防火・防災活動の強化を加えられないか。	【取組みの基本方向】において、「県民や企業の災害に対する危機意識の向上」を記載するとともに、【主な施策】の1において、「事業所において幅広い年代が参加する防火訓練や防火講習会の開催の促進」を記載している。
81	第1回安心部会	女性消防団も防災・防火対策として地域の一人暮らし高齢者宅を訪問しているが、個人情報上の壁があり、もう一歩踏み込んだ指導ができないところがある。そういうところは、自治体をはじめ老人クラブの高齢者の委員の方々にもっと活動していただけるような場ができれば、一人暮らしの高齢者に一歩進んだ防災防火活動ができるのではないか。	婦人(女性)防火クラブや民生委員、民間企業と連携して火災予防に取り組んでいるところであるが、ご提案の老人クラブ等他団体との連携について検討してまいりたい。
82	第1回安心部会	大火の予防として、風の強い日など消防団員の巡回を強化して、日本一安心な県を目指してほしい。	【取組みの基本方向】において、「消防職団員への教育訓練」を記載しており、消防団員の資質向上を進めるとともに、強風下での防災・防火対策等について、研究してまいりたい。
83	第1回安心部会	安心・安全分野に関することは、一寸した気配りや気づき、呼びかけなどで効果を上げ、向上できるものも多いので、例えば標語やカルタなどにまとめ「知っている」を普及していけばよいのではないか。家庭におけるいろいろな取組みのキーパーソンは子どもであり、子ども・大人に共通する分かりやすい表現で普及させることが重要。	【取組みの基本方向】において、「県民や企業の災害に対する危機意識の向上」を記載しており、個別の取組みについては、今後検討してまいりたい。
84	第2回安心部会	災害が起きたときには、ドローンや災害用のロボットが重要な戦力になるのではないか、富山県はそういう技術が高いので、関係機関との連携を図って取り入れることも必要ではないか。	【主な施策】の2において、「大規模な災害に的確に対応するための消防の広域化や消防・救急資機材の高規格化の推進」を記載している。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
85	第2回安心部会	多くの防災組織を作ったが、現実的に活動が果たしてされているかどうか、そういった実態を把握し、協力や育成の継続を行ってほしい。	【取組みの基本方向】において、消防団員、防災関係者、自主防災組織等による消防力や地域防災力の強化について記載するとともに、【主な施策】の3において、「関係機関が連携した災害対策に係る危機管理体制の強化」を記載している。
86	第1回青年委員会	いざというときの判断ができるよう防災訓練は重要であるが、仕事を持っているとなかなか参加する機会がない。強制的にでも参加するような仕組みができれば、防災意識が高くなるのではないか。	【主な施策】の3において、「県民参加による実践的な訓練の実施」を記載しており、個別の取組みについては、今後検討してまいりたい。
87	第1回総合部会	高齢者の防災訓練に関して、出てきてくださいねと呼びかけをしているところはすごく参加率が高いが、何もしないで回覧板だけで集まっているところは、非常に出席率が悪いので、みんなで声かけをしていかなければいけないと感じている。	同上
88	第1回未来部会	避難訓練はよく行われているが、自分の身を保った後に被災者をどう支援するかという部分が不足している。自分たちが助かったら終わっているのが今の避難訓練であり、若い世代が元気な学生や生徒ができることを避難訓練に盛り込むことが重要。	同上
21 防災・減災、災害に強い県土づくり			
89	第2回安心部会	橋梁等の修繕・更新費用の平準化については、10年先を見据えるとコストを下げる、長期的な耐久性をあげてい、く目先の初期費用のみにとらわれずライフサイクルコストが100年間を見据えて安くなるような技術を選んでいくというようなことに、もっと積極的に取り組むべきでないか。	【現状と課題】において、「計画的かつ予防保全的な維持・管理を進め、施設の長寿命化を図る必要がある」ことを記載するとともに、【主な施策】の4において、「ライフサイクルコストの縮減や修繕・更新費用の平準化など、計画的な施設管理の推進」を記載しており、個別の取組みについては、今後検討してまいりたい。
90	第2回安心部会	道路・橋梁の管理が十分できない市町村に対して県が指導、広域的な支援できる体制づくりが必要でないか。	【主な施策】の4において、「老朽化に関する国・市町村との相互の連絡調整、情報共有の推進」を記載しており、今後も引き続き体制づくりなどに取り組んでまいりたい。
22 地震・津波対策、火山対策、原子力災害対策の充実			
91	第2回安心部会	防災団体や住民に対して、災害時の対応方法等といった情報提供を行ってほしい。	【主な施策】の1において、「地震や津波の調査結果を活用した県民に対する防災の啓発」を記載しており、今後も必要な情報提供等を行ってまいりたい。
92	第2回安心部会	災害時は人手が当然不足するので、例えば消防団員や警察のOBの方の協力を確保や、育成の計画を取り入れていただきたい。	【主な施策】の1において、「災害時における広域的な応援体制の充実及び受援体制の検討、受援計画の策定」を記載しており、ご提案のご主旨は今後検討してまいりたい。
93	第2回安心部会	他地域での災害時に、避難者を富山でどの程度受け入れるのかを他県と予め協議し、想定しておくことが必要でないか。	広域避難については、全国的な課題であることから、全国知事会等で検討がなされており、その検討を踏まえ、県の施策を展開することができないか検討してまいります。
23 雪に強いまちづくり			
94	第1回安心部会	雪崩などから地域を守る対策として、土砂をかむ雪に強い樹種-雪持林(ゆきもちりん)の確保が挙げられる。複層林として植林していく方法があるのではないか。	【主な施策】の2において、「雪崩防止機能を有する森林(なだれ防止林)の維持・造成の推進」を記載している。
24 犯罪の抑止と交通安全対策の推進			
95	第1回安心部会	防犯カメラの設置については効果を上げており、小さな町内会も対象とするとともに、緊急に増配備、即導入していただきたい。	【主な施策】の1において、「防犯カメラの設置促進」を記載しており、今後も計画的に整備を進めてまいりたい。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
96	第1回安心部会	災害発生時に泥棒が救援隊等に紛れたり、夜間に出没して、家から金品を取っていくというような事案が東日本大震災のときに発生しているが、今後も多発すると思われるが、そういう状況下では警察機関の人員のみではその対応が不十分になると思われるので、それらに対する対応、対策もお願いしたい。	【取組みの基本方向】において、「地域ぐるみの防犯活動の活性化など安全なまちづくりの推進」を記載しており、今後も平時から地域社会における連帯意識の向上や絆の強化が図られるよう、住民等への働きかけを行ってまいりたい。
97	第1回安心部会	パトロール隊員の高齢化により後継者不足が課題となっており、同じ人が同じ中で長い間やっておるということが現実なので、支援をお願いしたい。	【主な施策】の1において「地域における防犯活動の支援」を記載している。現在、学生防犯団体育成事業として大学生を対象とした「学生防犯ボランティア講座」を開講し、若者の自主防犯活動への参加促進に取り組んでおり、今後も、働き盛り世代の地域コミュニティー活動への参加促進に努めてまいります。
98	第1回安心部会	県民の安全・安心を守るために、例えば、「おまわりさん」に地域をこまめに回ってもらえば、防犯や交通安全対策になる。	【主な施策】の1及び2において、「防犯・交通安全対策の推進」の施策を記載しており、今後も警察官による巡回警ら活動や民間防犯パトロール隊による防犯活動などに積極的に取り組んでまいりたい。
99	第1回総合部会	高齢者の運転技術の向上といった部分をより条例等でしっかり整備していくことも必要。	【主な施策】の2において、「高齢者に対する交通事故防止対策の強化」を記載している。免許更新時に加齢に伴う身体機能の変化の自覚を促す教育を行っているほか、道路交通法に基づく高齢者講習や認知症高齢運転者対策により、運転技術の向上など交通事故の未然防止に努めているところである。
25 地域公共交通の維持活性化と新たな展開			
100	第1回安心部会	域間交通・広域交通に関しては、やはり接続ダイヤの問題等をどうするか。接続がうまくいっていないと利用者は不便性を感じるので、ダイヤの接続等をどうするかをしっかりと考えていくべき。	【主な施策】の1において、「交通機関相互の接続利便性の向上」を記載しており、今後も、接続ダイヤ等利用者の目線に立った改善策の検討を進めてまいりたい。
101	第1回総合部会	観光客が来て、バスでも電車でも30分に1本とか1時間に1本という現状を見ると、観光に来るのはいいんだけど、将来富山に入ってこようという気になるかといったらちょっとと思うのでは。例えば、タクシーをうまく使うとか、何か考えて動かしてもらおうと、また一つ魅力としてつながらないか。	【主な施策】の1において「交通機関相互の接続利便性の向上」を、3において「バス路線の再編や、コミュニティバスからデマンド型交通への転換等の支援」を記載している。 今後とも、鉄軌道、バスなどの公共交通について利用者の目線で乗継に係る現状を把握し、課題の改善等を図っていくとともに、デマンド型交通の推進など地域の実情とニーズに対応した公共交通ネットワークの確保・充実に努めてまいりたい。
102	第1回安心部会	交通事業者は、人を運ぶことを収入源とする時代ではもうなくなってきている。そのため、サービス分野で事業を拡大していき、経営の安定化を図っていくというようなことをもっと視点を広げて考えるべきでないか。	地域公共交通を持続可能なものとするためには、経営の安定化は不可欠であり、各交通事業者のサービス分野への事業拡大は有効と考えるが、まずは【主な施策】の2に記載する施策により、地域公共交通を効率的で利便性の高いものとし、収支の改善を図るよう支援してまいりたい。
103	第1回安心部会	特に路線バス等において後継者不足が問題になっているので、自治体等の支援も含めて早急に後継者をどういうふうに育成していくか対策を講ずべき。	【主な施策】の2において、「バス運転者の人材確保・育成」の支援について記載しており、今後、国へ働きかけるとともに、県においても関係者間で情報共有を図り検討してまいりたい。
104	第1回安心部会	県外から来る観光客や買い物難民、足がないという問題に対して早急な対策が必要でないか。主要な施設や場所を回るような域内の交通ルートというものを明確に考えていくべき。	安心25の【主な施策】の2においても、「バス交通情報のオープンデータ化やバス位置情報システムの構築による交通情報の提供」を記載しており、今後も、県外からの来訪者への情報提供の充実に努めてまいりたい。さらに、【主な施策】の3において、「バス路線の再編や、コミュニティバスからデマンド型交通への転換等の支援」を記載しており、今後も、利用者ニーズに適切に対応できる交通ネットワークの確保・充実に取り組んでまいりたい。 また、活力17「新幹線の開業効果の持続・深化と三駅を核とする広域交流等の促進」においても、新幹線駅等の交通拠点と観光地を結ぶバス等の確保・充実に関して記載することを検討している。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
105	第1回安心部会	Wi-Fi等により、利用者がスマホで路線バスが今日の辺を走っているかが確認できるような交通のインフラ整備を進めていく必要があるのではないか。	【主な施策】の2において、「バス交通情報のオープンデータ化やバス位置情報システムの構築による交通情報の提供」を記載しており、今後、利便性向上のための情報提供の充実に努めてまいりたい。
106	第2回安心部会	地域間交通と地域内交通の組合せマップを作成し、利用者にわかるようにしてほしい。	【主な施策】の2において、「バス位置情報システムの構築による交通情報の提供」を記載しており、今後、地域間・地域内交通を合せた図も作成できるよう検討してまいりたい。
107	第1回青年委員会	高齢者の事故が増えているが、高齢者も車を使わざるを得ない状況。コミュニティバスやタクシーを整備し、高齢者だけでなく防犯の面からも子どもも含めて利用しやすいようにしてほしい。	【主な施策】の2において、「民営バス・コミュニティバスの運行の支援」を、また、3において、「低床車両の導入支援」、「バス路線の再編」、「デマンド型交通への転換の支援」を記載しており、今後とも、高齢者や子供にも利用しやすい地域公共交通を目指してまいりたい。
108	第1回活力部会	本県は多くの鉄軌道線が運行しており、乗継ぎの利便性という点で共通の交通ICカードの導入が不可欠。県が沿線自治体や交通事業者の橋渡し役になるべき。	【主な施策】の2において、「交通ICカードの導入促進」について記載している。共通の交通ICカードの導入については、多額の投資が必要となるが、今後、交通事業者と十分調整してまいりたい。
109	第1回安心部会	地域交通において全ての利用者ニーズを満足させるというのは非常に難しい。特に域内の生活面のルートにおいては、主要なルートを選別し、そこに力をしばらく傾斜配分をしていくというような対応の考え方が必要ではないか。主線を置いて利便性を高め、そこからの枝葉をどういふふうこれから広げていくかということ。	【主な施策】の3において、「バス路線の再編や、コミュニティバスからデマンド型交通への転換等の支援」を記載しており、今後、地域の実情とニーズに対応した公共交通ネットワークの確保・充実に取り組んでまいりたい。
26 安全・安心で豊かな住環境づくり			
110	第2回安心部会	空き家対策にもつながるが、住宅診断士の充実などによる中古住宅の価値の向上や中古住宅流通の活性化に関する施策を記載できないか。	【主な施策】の3において、「建物状況調査(インスペクション)の活用による、中古住宅の品質確保と流通の活性化の推進」を記載している。
27 消費生活の安全の確保			
111	第1回審議会	近年高齢者などに対する特殊詐欺も多発し問題となっていることから、消費者や消費生活というキーワードも盛り込みながら、次の安全・安心を提案していく必要がある。それぞれのライフステージにおいて受け手と指導する側がうまくマッチングできるような消費者教育を推進する仕組みづくりが重要。また、成人年齢引下げの可能性がある若者や、特殊詐欺に遭いやすい高齢者が10年間でできる限りゼロになるような取組みが必要。	【取組みの基本方向】において、「ライフステージに応じた消費者教育を体系的に推進する」ことを記載するとともに、【主な施策】の1において、「消費者の自立を支援する消費者教育の推進」を記載している。
112	第2回安心部会	二セ薬物が問題となってきており、その対策を取組みの基本方針に記載できないか。	【主な施策】の2において、「医薬品事業者への指導等による医薬品の品質等の確保」を記載している。